

議長・副議長就任あいさつ



議長 齋藤 正志

この度の改選により4月臨時会に於いて、議長に再任された齋藤正志でございます。

町民皆様へ謹んで就任のご挨拶を申し上げます。

この度、議長という重責を受け、決意と覚悟を新たにしているところです。柳津町も過疎地域と言われて久しく、少子化や若者の流失により人口減少が進み、様々な問題や課題を抱えている現状であります。昨今では円安や国際的な紛争により、経済活動にブレーキが掛かり、様々な生産活動に支障が出ているところです。私としては課題解決には、若い人達を取り戻す事で活力を取り戻し、そして賑いを取り戻す事と考えております。そのためにも町執行部と協力し、また町民の代表として時には厳しい意見を申し入れ、スピード感と調和のとれた議会運営を目指してまいり所存です。町民皆様には議会に対する更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。結びに柳津町の発展と、町民皆様のご健勝、ご多幸を心よりご祈念し、ご挨拶と致します。



副議長 伊藤 純

町民の皆様には日頃より町議会へのご理解、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

この度、臨時会において不肖、私が議員各位の推挙を賜り、副議長の要職に就任させていただきました。まことに光栄に思いますと同時に職責の重大さを痛感しております。

さて、今日、社会経済状況は目まぐるしく変化し、人口減少、少子高齢化等により地方経済が低迷する中、当町においても厳しい財政状況を考えます時、議会の果たす役割は大変大きく、より町民の皆さんの負託に応える議会づくりが求められているものと思っております。

この様な中、議会運営にあたりましては町民の皆さんの声に耳を傾け、皆さんが「どのように考え、何を望んでいるのか」を的確に判断し、初心を忘れることなく、公平公正をもって議長の補佐役として、その職責を果たしてまいりたいと思っております。

今後とも、議会へのご理解を賜りますよう心からお願ひ申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。



3月定例会審議議案 ー主な議案ー

令和6年第1回定例会が、3月1日から12日までの12日間の会期で行われました。今回の定例会では、令和6年度当初予算、令和5年度補正予算、条例制定・改正などの31議案を審議し、原案どおり可決、承認しました。

柳津町企業版ふるさと納税基金条例の制定

令和5年度より開始された企業版ふるさと納税の寄附金をもとに、地域再生法に規定される「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に要する経費の財源に充てる新たな基金を設置するための条例を可決。

柳津町保育所設置条例の一部を改正する条例

柳津保育所の入所児童の定員数を実情に合わせ、125名から100名に変更する条例を可決。

柳津町介護保険条例の一部を改正する条例

令和6年度から令和8年度までの第9次柳津町介護保険事業計画のうち、介護保険法施行令の改正により介護保険料の額の改定を行うための改正をする条例を可決。

- ・介護保険料の基準年額（第5段階）を64,800円から68,220円に増額。
- また、第1段階は据え置き、第2段階から第9段階までを増額、新たに第10から13段階までを設定。

柳津町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 他3件

介護施設における管理基準等を定めた各種法律の改正に合わせた条例の改正を可決。

柳津町教育委員会学校教育アドバイザー設置条例の一部を改正する条例

学校教育アドバイザーの通勤費用の支給に関する定めを追加する条例を可決。

●3月定例会後の令和5年度予算額

			3月補正後	補正額
一般会計			43億9,386万7千円	▲1億4,308万5千円
特別会計	土地取得		330万円	▲250万円
	国保	事業勘定	4億8,705万3千円	▲604万2千円
		施設勘定	5,810万9千円	▲518万3千円
	後期高齢		5,615万1千円	▲94万3千円
	介護保険		6億1,992万6千円	1,743万7千円
	簡易水道		3億1,326万4千円	▲543万6千円
	町営スキー場		724万3千円	▲75万7千円
	農業集落排水		9,643万6千円	▲134万1千円
	下水道		8,638万6千円	▲60万8千円
	簡易排水		671万5千円	▲21万5千円
	林業集落排水		712万6千円	▲26万1千円
合計			61億3,557万6千円	▲1億4,893万4千円

柳津町一般会計補正予算 ほか10の特別会計の 補正予算

各会計の予算額を左表の額に改正。

【主なもの】

- ・企業版ふるさと納税基金積立金 8,000千円
- ・町単独の農地等災害復旧費（法面崩落補修） 691千円 など

【議員提出議案】 柳津町議会議員の請負の 状況の公表に関する条例の 制定

地方自治法の一部改正により議員の請負禁止が緩和され、それに必要な各種報告等に関する条例を制定。

- ・議員個人が町から請負できる上限額が会計年度期間内で300万円に設定された。

令和6年
第1回定例会

令和6年度当初予算を可決！

一般会計41億4,000万円 特別会計合計11億9,430万円
前年度比8,770万円(1.6%)の減額↓
新設された公営企業会計の合計は9億252万円

【 新たに開始する事業・重点的に実施する事業を中心に一部ご紹介します 】
予算の詳細につきましては広報やないづVol.673をご覧ください

奥会津伝統保存食文化継承利活用事業



2, 777千円

急速に失われている
伝統食の継承のため調
査・記録・研究を進め
るとともに、文化価値
の発信により郷土愛の醸成や文化観光の基礎づく
りを進める。

奥会津7町村文化施設間連携事業企画展 (仮)再考・斎藤清「会津の冬」展開催事業

2, 489千円

只見川電源流域振興協議会主催の「奥会津7町
村文化施設間連携事業 奥会津の冬」と連携した
企画展(仮)再考・斎藤清「会津の冬」を実施す
る。

消火栓新設・ 改修事業

15, 040千円

消火活動の強化
のため
1基の新設工事
4基の改修工事
を実施する。



町営住宅改修事業

117, 960千円

公共施設長寿命化計画に
基づき柳ヶ丘団地1号棟外
壁改修工事を実施する。

景観計画策定事業

3, 300千円

歴まち計画策定に基づく景観
を活かしたまちづくりを進める
ため町民への普及活動及び景観
計画策定に向けた検討を行う。

自然公園・只見線利活用推進事業



9, 137千円

ビジターセンター及
び会津柳津駅のリニュ
ーアルオープンに伴う
自然ガイドの養成やツ
アー商品の造成、新駅舎を起点とした只見線の活
性化事業の実施。

ふるさと納税事業

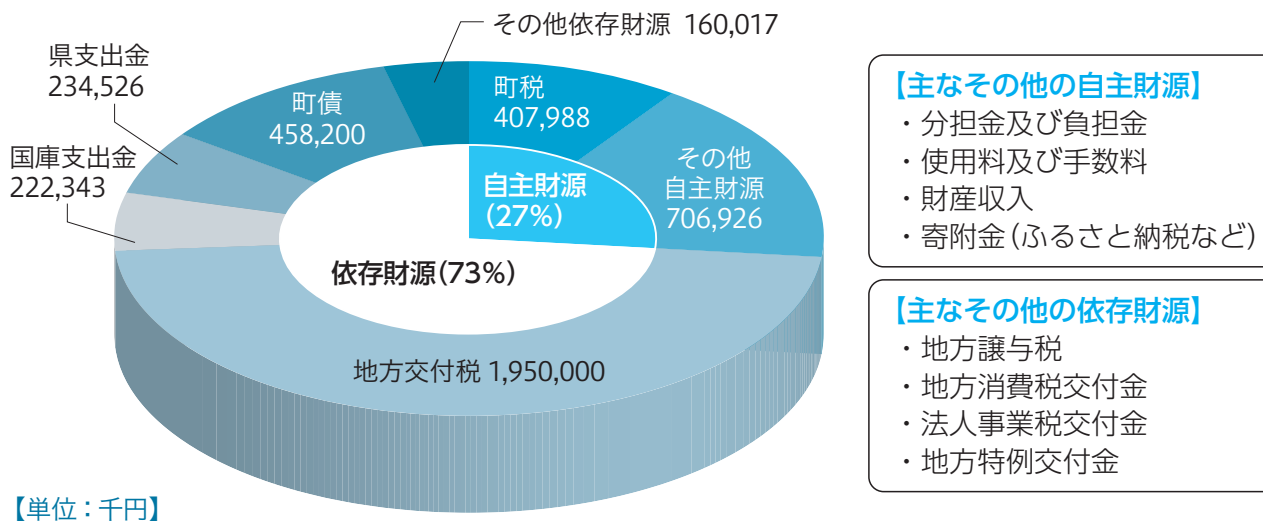
19, 940千円

返礼品サイトの魅力アップ向上、新規返礼品の
開拓を図る。

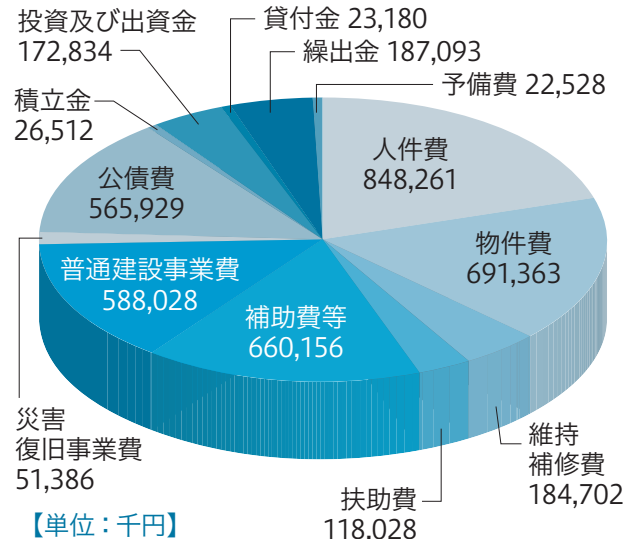
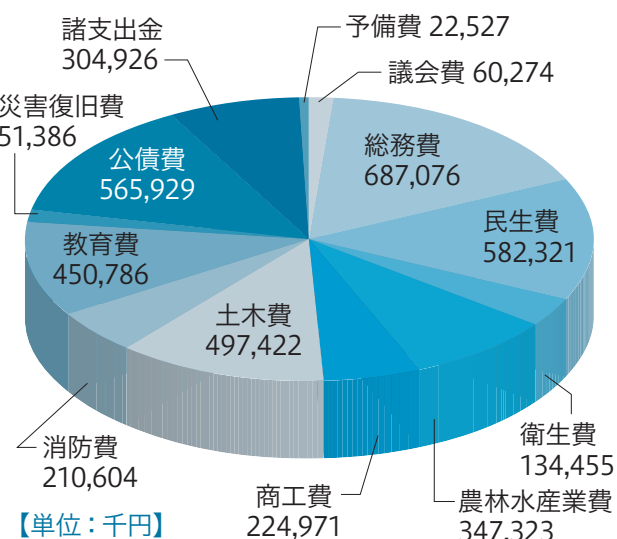
企業版についても寄附額の増加を図る。

当初予算

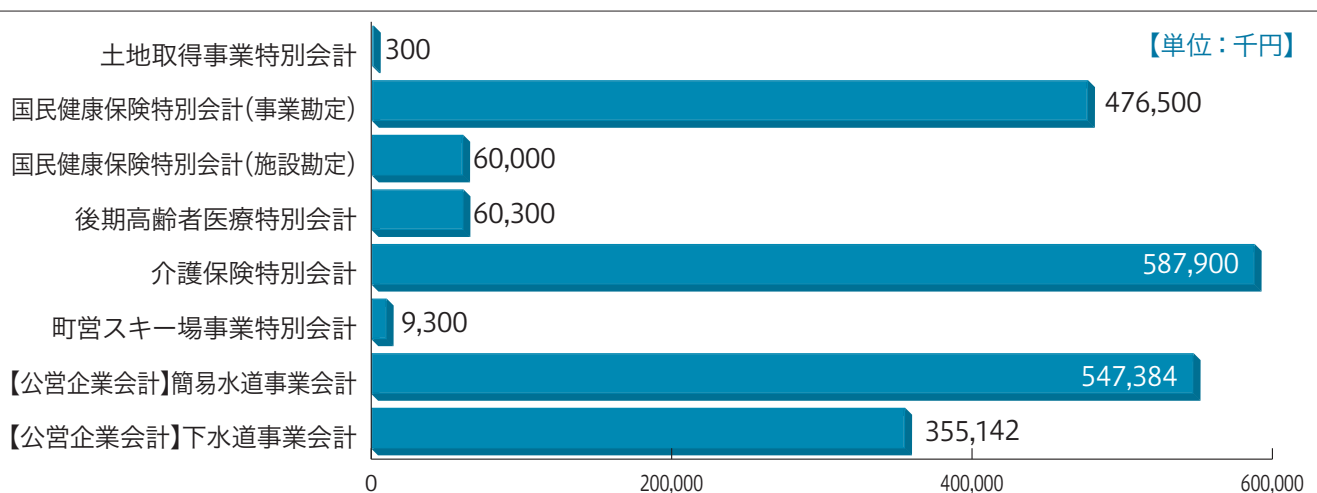
令和6年度一般会計歳入(財源別) 4,140,000千円



令和6年度一般会計歳出(目的別・性質別) 4,140,000千円



令和6年度特別会計・企業会計予算(5特別会計廃止、2企業会計新設)



令和6年度

予算特別委員会 質疑

(質疑の一部を抜粋して紹介します)

Q レンタ・シェアサイクル事業について

レンタサイクルやシェアサイクルの台数や活用について伺う。

A 施設間でシェアサイクル

現在、レンタサイクルを道の駅で7台所有している。三島町の観光交流館とシェアサイクルし、サイクリング目的の観光客に提供している。さらに、スポーツタイプの電動サイクルを3台購入し、柳津駅と観光案内所、道の駅の3ヶ所で乗り捨てできる仕組みを検討していきたい。

Q 公営企業会計（簡易水道・下水道）の使用料について

今後、赤字等が見込まれる場合は使用料の増額も想定されるが、決定の過程について伺う。

A 安定経営のための見直しをする

令和6年度はこれまでの実績により算出しているが、令和7年度に経営戦略の見直しをしなければいけない。使用料の見直しでは、令和6年度中に検討し、方向性を示して行きたい。

Q 保育所のタブレット端末について

昨年度、導入されたタブレット端末の利用状況は？

A 保育記録や保護者への連絡等に活用

柳津保育所に8台、西山保育所に1台設置。柳津保育所の2台は保育所の出入管理に使用している。その他の端末（西山保育所を含む）は入所児童の保育生活を記録し、保護者へ配信している。その他、保育士の会議記録や保育記録にも使用している。

Q ごみの分別方法について

会津若松市の新ごみ処理施設が建設されれば、リサイクルの新システムで対応できるが、分別についてはどのようなになるのか？

A 軟質プラスチックが追加される

今年の4月から24項目の軟質プラスチックの回収が追加されるので、広報紙や説明会等で周知していきたい。

Q オープンA Iの活用について

国県でもA I活用について検討されているが、町の対応について伺う。

A 有効性を見極め検討

A Iの能力を鵜呑みにせず、導入している自治体の情報を集めながら、DX担当課と協議し、庁内の会議等で検討していく。

Q 人流データの活用について

事業の実施のために人流データの利用価値はあると思うが、町での活用方法について伺う。

A 効果的な観光施策の立案

観光客の動向を分析できるため、効果的な観光施策の立案等に活用できる。事業実施のための活用に限定せず、観光担当課と連携して進めたい。

Q 近隣町村との文化交流について

学校間交流や文化協会、海外派遣事業等において、近隣三島町との連携強化は検討されたか。

A 意見交換から実施

学校の連携については各校の環境を活かすことに重点を置いているため、具体的なことは進んでいない。文科省の補助事業に近隣市町村との共同事業があるので、近隣町村と意見交換等から実施したい。

Q 新規就農者募集業務委託について

予算が前年度より倍増しているので、その理由を伺う。

A 前年度より継続して発展

以前より、高齢化等で担い手不足になっており、令和5年度は就農者募集の広告掲載やPR動画の配信、都市部でのイベント開催等を実施した。令和6年度も補助金を活用して実施していきたい。



5 番 岩淵清幸議員

○観光の振興について

Q 活力あるまちづくりを進めるためには、観光産業の進展が欠かせないが、当町の観光産業振興をどう図っていくのか伺う。

A (町長) 当町への観光客入込は、コロナ禍以前の賑いを取り戻せていないのが現状であるが、会津柳津駅舎の改修が終わり、赤べこ工房の設置、カフェの運営などにより、今後の新たな客層の呼び込みに期待している。また、奥会津ビジターセンターもオープンする予定であることから、しっかりとした基盤整備に努め、持続可能な観光産業の確立を目指していきたい。

Q J R只見線は今でも台湾などから根強い人気を誇っている。しかし、その乗客が柳津町を素通りしていると感じているが、滞在し、宿泊してもらえるプランの創設を求められていると考えるがいかがか。

A (地域振興課長) 滞在してもらえようかな仕

組みづくりや体験メニュー、宿泊プランなどについて官民一体となって進めて行くことが大切であり、関係団体と協議を進めていきたい。

Q 台湾の大使館ともいうべき施設、台北駐日経済文化代表処が東京にあるので、町長自ら訪れ、町の魅力についてトップセールスを行うことも重要なのではないか。

A (町長) その重要性を非常に感じている。奥会津の町村が一緒になって、或いは官民一緒になって行うトップセールスの機会をぜひ設けていきたい。

Q 誘客、特にインバウンドの動機付けには、地域らしさを発揮することも大事なことであるので、町に伝わる伝統食を、もう一品加えて、おもてなしをするということが重要なのではないか。

A (地域振興課長) 公民館と連携しながら、旅館や飲食店組合などと協議していきたい。

Q 第6次町振興計画の中に、スポーツ観光としての合宿の受け入れとあるが、近年、合宿が少なくなっ

A (地域振興課長) 補助金の交付などを行い、合宿誘致を進めている町村もあると聞いている。情報を収集し、町に活用できる部分、対策していける部分を旅館組合等と協議しながら進めていきたい。

Q 町振興計画の観光客入り込み数90万人、宿泊者数3万人という令和7年度の目標達成に向けて努力してほしいが、観光振興に対する思いを伺う。

A (町長) 町振興計画に定める3つの基本事業を展開しながら、関係機関との協力、話し合いをして目標を達成していきたい。

(提案 姉妹都市である出雲崎町との交流促進のため、道の駅に出雲崎町の物産を取り扱うコーナーの創設を検討してもらいたい。出雲崎町との交流が密に深くなると信じている。





6番 松村 亮議員

○持続可能なまちづくりの体制について

Q 当町職員及び地域おこし協力隊の採用計画、並びに人材育成方針について伺う。

A (町長) 町職員については、柳津町定員管理適正化計画に基づき決めている。育成方針は、自己啓発を奨励、支援し、資質向上、能力開発、政策形成能力向上を図るため計画的に進める。地域おこし協力隊については、中長期的な見通しを持って募集し、資格の取得や研修を積極的に行い、力を入れていく。

Q 10年目を迎える地域おこし協力隊事業、定性的目標ばかりで定量的目標に欠ける。採用計画、定住率の目標値設定や活動の数値化をすることで事業の輪郭がはっきりし、成果につながると考えるが、見解を伺う。

A (みらい創生課長) 具体的目標を設定し活動を数値化することは、隊員の向上心につながっていくと思いますので、今後意識して取り組んでいきたい。

Q 本事業の取り組みかた次第では、柳津町で出身で町外県外に出られている方が戻ってくるきっかけになると考えているが、町長の見解を伺う。

A (町長) 柳津に戻りたい、故郷で働きたい方もいらっしゃる。情報を届けられるような仕組みや計画をつくっていく必要がある。この制度をUターンに活用していくのは有用だと思っている。

Q 柳津町定員管理適正化計画ができた経緯と趣旨について伺う。

A (総務課長) 維持については、事務事業や組織機構の見直し、民間委託の推進を図り、町民福祉の向上と町政のさらなる発展を目指し、計画策定を進めてきた。趣旨については、山積する行政課題や社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応するための計画である。

Q 現在、各課の人数と事務分掌が適切であるのか伺う。

A (副町長) 新しい制度の導入により、業務量の増が見込まれており、職員数が少し足りないのではと考えている。事務分掌については、今のところ適正と考えている。

Q 本計画内には、一般職員と会計年度任用職員との比率の指針や指標が見られない。目安を設定しているのか、してないのか、理由も併せて伺う。

A (総務課長) 会計年度任用職員は主に事務補助であったり、保育士など専門的な業務であり、制度改革により随時変化してくることで必要人数が変わってくるので、設定していない。

Q 令和3年度以降の計画が切れている。更新、再策定されていないかった理由について伺う。

A (総務課長) 新型コロナウイルス対策など、様々な要因が重なり更新策定に至らなかった。

Q 大事な計画を後回しにしていること自体、組織の人材に対する姿勢と解釈されてもおかしくない。是正すべきと考えるが見解を伺う。

A (総務課長) 人材に対する重要性を改め、職員が働きやすい環境づくりをし、新鮮な気持ちで仕事をしてもらうことで、町民への行政サービス向上につなげていきたい。

Q 小林町政2期目、改めて足元を固めることが政策実現に向け肝要であると考え。従来の箱物行政、それに類する思考から、人を大切にするまちづくりを町役場から変革し、政策に反映していただくことをご期待申し上げるが、町長のお考えを伺う。

A (町長) 人材育成の重要性は、日々思っている。人を育てることに必要なのは、優れた人や物や取組を自分で見て触って感じる。経験値を上げ、能力をアップし成長できるよう取り組んでまいりたい。人を大切にすること、本当に大事なことで肝に銘じてやっていきたい。



3番 伊藤 純議員

○移住定住並びに空き家バンクの 利活用について

○再生可能エネルギーの推進について

○健康づくり推進事業について

○文化財の保存・活用について

Q 移住定住並びに空き家バンクの利活用について、基本的な対策を伺う。

A (町長) 積極的に推進すべきと考えている。

移住者に対しては、職業紹介や就業支援、各種補助金制度の活用、地域のサポート体制を構築するなど、ソフト・ハード両面を意識して取り組む。定住への取り組みは、住宅改修や新築時の補助金等による住環境支援、結婚新生活支援による後継者への支援等を行っているが、今後も施策を充実させていく。

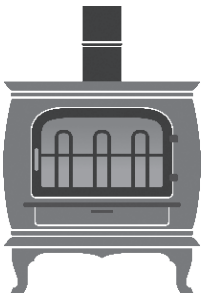
A (みらい創生課長) 活用できる空き家は改修支援補助を、老朽化して使えない住宅は除却補助を案内し、積極的な解消を図っていく。移住希望者にとって魅力的な住宅があることは、移住を決定する重要なポイントであると考えている。

Q 再生可能エネルギーの推進について、今後の

取り組みを伺う。

A (町長) 持続可能なエネルギーへの移行等に取り組んでいるが、今後も持続可能な社会を目指し、地域における水力、太陽光等の活用の可能性について検証していく。地域性というものを考え、エネルギーの地産地消を図っていききたい。

A (みらい創生課長) 各家庭に向けて、省エネ



を意識した実践可能な環境保全活動について、分かりやすく周知していききたい。

Q 健康づくりの具体策について伺う。

A (町長) 早期発見・早期治療のための受診勧奨を行う。今後も細やかな指導を進めて行く。

Q 文化財の保存・活用について、今後の対策を伺う。

A (教育長) 交流人口・関係人口を増やす観点から、縄文館バックヤードツアーの実施や伝統食博覧会の開催など、体験型ツアー等、文化財の利活用促進に向けた取り組みを試行している。

A (公民館長) 文化観光による経済効果が、文化振興に再投資される好循環を作ると捉えている。国の補助金を活用し、地域振興につながる文化財利活用による観

光、経済の好循環づくりに向けて、関係者との連携づくりに努めていききたい。

Q 専門的な人材確保、人材育成、能力を十分に発揮できる体制づくり、環境づくりがトップリーダーの役割でもあると考えるがいかがか。

A (町長) 優秀な人材確保、人材育成の必要性を強く感じており、適材適所に配置することも非常に大事であると考えている。職員の能力を最大限に引き出すためには職場の環境、体制も整えていく必要があると感じている。



柳津町議会 新議員紹介 10人の顔ぶれ

令和6年3月31日からの新たな議員の皆さんを紹介します。

(議員番号・氏名・当選回数・行政区)

議員



1 番 小林 浩
(1 回) 砂子原

議員



2 番 渡邊 俊典
(3 回) 檀ノ浦

議員



3 番 磯目 泰彦
(3 回) 安久津

議員



5 番 松村 亮
(3 回) 安久津

議員



6 番 岩淵 清幸
(3 回) 石 坂

議員



7 番 新井田順一
(3 回) 小 巻

議員



8 番 田崎 信二
(4 回) 石 坂

議員



9 番 荒明 正一
(5 回) 大 峯

副議長



10 番 伊藤 純
(3 回) 安久津

議長



11 番 齋藤 正志
(5 回) 野老沢

議 会 構 成

令和6年4月2日選任

議 長	齋藤 正志
副 議 長	伊藤 純

委員会名	委員長	副委員長	委 員		
総務文教常任委員会	磯目 泰彦	小林 浩	田崎 信二	荒明 正一	齋藤 正志
産業厚生常任委員会	松村 亮	渡邊 俊典	岩淵 清幸	新井田 順一	伊藤 純
広報常任委員会	新井田 順一	小林 浩	渡邊 俊典	荒明 正一	伊藤 純
議会運営委員会	岩淵 清幸	田崎 信二	磯目 泰彦	松村 亮	

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の議員	田崎 信二
柳津町監査委員議会選出の議員	新井田 順一

第2回臨時会審議議案 — 主な議案 —

令和6年第2回柳津町議会臨時会が4月2日に開催されました。今回の臨時会では、専決処分の承認3件(条例改正2件、補正予算1件)、人事、契約の締結の5議案を審議し、原案どおり決定しました。

専決処分の承認を求めることについて(柳津町税条例の一部を改正する条例)

地方税法等の一部改正する法律が6年4月1日から施行されたことにより、柳津町税条例の一部改正を専決したことを承認。

《主な改正点》令和5年12月22日に令和6年度税制改正の大綱が閣議決定され、令和6年度分の個人住民税について定額の特別控除が実施されることに伴う条例の改正。

専決処分の承認を求めることについて(柳津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

地方税法施行令等の一部改正により、中間所得層の引き上げ幅などの公平性を図るため、柳津町国民健康保険税条例の一部改正を専決したことを承認。

専決処分の承認を求めることについて(令和5年度柳津町一般会計補正予算)

監査委員からの予算現額と収入済額及び支出済額の大きな乖離が多く見られるとの指摘に基づき、専決した令和5年度の一般会計補正予算を承認。

監査委員の選任同意について

議会議員から選出された岩渕清幸氏の任期が3月30日で満了となったことにより、新たに新井田順一氏を監査委員に選任することに同意。

除雪機械の購入について

町道五疊敷大成沢線四ッ谷方面の除雪をしていた車両は購入から34年が経過し老朽化したため、新たな車両を購入する契約締結を可決。

《購入車両》除雪ドーザ(11t級)

《契約金額》1,870万円

《契約相手》会津若松市 コマツ福島(株)会津支店

議会モニター制度

3月4日(月)議員控室にて議長・副議長・総務文教常任委員長・産業厚生常任委員長と議会モニターの皆さんとの意見交換会を開催しました。議会を傍聴して感じたことや改善してほしいことなど、忌憚のない意見が出されました。



意見交換会の様子

○柳津町議会モニターを募集しております

【目的】町民からの要望、提言等の意見を聴き、町議会の円滑かつ民主的な運営を推進するため

【資格】満年齢18歳以上の町民(町役場職員は除く)で、町議会の仕組みや運営、町政や地域社会の発展に関心がある方

【職務】①会議(非公開部分は除く)を傍聴し、会議の運営に関する意見を文書で提出する。

②議会だよりや公式町ホームページ(議会の部分)に関する意見を文書で提出する。

③町議会議員と1年に1回以上の意見交換を行います。

【任期】1年間(再任可)

【申込】申込用紙に必要事項をご記入のうえ議会事務局まで提出(随時受付しております)

※用紙は議会事務局へ来ていただくか、町公式HPからもダウンロードできます。

◆お問い合わせは 議会事務局(電話42-2390)まで

監査公表第1号

令和5年度に監査委員が指摘した事項について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、柳津町長から次のとおり措置状況の通知があったので同項の規定によりこれを公表する。

令和6年5月31日

柳津町代表監査委員 岩 佐 利 昭

令和5年度 監査委員による指摘事項のうち措置を講じたものの調書(抜粋)

【令和5年7月20日 決算審査 総務課総務係】

公文書の取り扱いでは、まだ一部に、決裁年月日や発送年月日の記入が無いものが見られましたので、更なる指導をお願いします。

(回答) 令和5年8月24日開催の調整会議において、各係長へ年月日の記載について各係員への指導をお願いしました。

【令和5年7月20日 決算審査 総務課西山支所係】

町民バス運行業務委託事業では、積算根拠が運行距離によるものとされていますが、距離だけで良いものか、今後検討願います。

(回答) 通常運行及び予約運行ともに、令和6年度より積算根拠を運行距離ではなく、運行時間に見直しました。

【令和5年7月21日 決算審査 建設課建設係】

公営住宅の使用料については、滞納額が令和3年度の309万2千円から301万8千円へと減少していますが、悪質と思われる滞納者に対しては、時には毅然とした対応で、納付を促してください。

(回答) 滞納者はほぼ固定されており、特別な事情が無い限り、定期的な徴収を実施するとともに、延滞金がこれ以上増えないよう毎月の使用料と併せた分納誓約を取り交わしております。連絡の取れない滞納者もいる事から、強固な姿勢で徴収に取り組んでおります。

【令和5年7月25日 決算審査 町民課住民福祉係】

高齢者にやさしい住まいづくり助成事業として段差の解消、手すりの設置、洋式トイレへの改修等で9名に対し、補助がなされております。これまで、工事着工前と工事完了後の確認を職員が直接実施しておりますが、他の補助事業と同様に写真等での確認を行うことにより、職員の負担軽減が図られますので、今後の検討をお願いいたします。

(回答) 本助成事業での成果確認調査につきましては、ご指摘いただきましたことについて担当課で検討し、翌月より書類での確認へ変更いたしました。
なお、新規申請者には、実績報告時に工事着工前と工事完了後の写真を添付していただくよう説明し、事業実施箇所が確実に確認できるようお願いしております。

【令和5年7月25日 決算審査 町民課保健衛生係】

国民健康保険税においては、未収金の現年度分が、前年の3倍、314万円となっております。これには事情があることと思いますが、更なる滞納額の増加につながることを懸念されますので、関係課一丸となって、対策をお願いいたします。

(回答) 保険証を短期証とし納税相談の機会を増やすなど、引き続き税務係と連携し、滞納整理に取り組んで参ります。

【令和5年10月24日 定期監査 総務課総務係】

各種団体等の公金管理については、71件（土地改良区を除く）ありますが、残額が0円や5年以上出入金がないものも見受けられます。職員の負担軽減や事故防止の観点からも、極力減らすよう各課に対して指導願います。

（回答） 各種団体の会計について、統合・整理を促すとともに、不要なものは廃止するよう、庁議の中で指示しました。

【令和5年10月26日 定期監査 教育課学校教育係】

近年、児童生徒の図書離れが進んでいますので、先生や司書から読書習慣を身につけるために日頃からの指導をお願いします。

（回答） 図書司書を中心に図書館教育担当教員と連携し、本を手に取りやすい工夫や時節にあわせたコーナーの作成など、図書室の読書環境の充実を図りました。
また、朝の読書や読み聞かせ、家読、図書委員会活動による新刊、おすすめの本の紹介、ポップづくりなど、図書に親しみを持たせる取り組みを年間を通して行いました。

【令和5年11月1日 定期監査 建設課建設係】

住宅使用料については、現年度分徴収は高い徴収率ですが、滞納分についてはまだまだ徴収率が低いことから、滞納を繰り返している入居者に対しては、強い姿勢での徴収に努めてください。

新たな積算ソフトの習得のため職員研修を実施しているとのことですので、引き続き技術の継承のための努力をお願いします。

（回答） 現年度徴収を優先としておりますが、滞納分が高むことにより延滞金が発生し、入居者自身が益々苦しくなる事を分かりやすく説明しながら徴収しております。
悪質な滞納者については、住宅の明け渡し請求も視野に入れた連帯保証人への連絡・相談を実施し、徴収業務に努めております。
土木工事はもとより建築工事は、その設計や施工に専門的な知識や技術を要します。令和6年度においては、より専門的な講習の受講を計画しており、積極的に受講し、工事等の発注に活かして参ります。

【令和5年11月1日 定期監査 建設課上下水道係】

進捗率の低い工事については、降雪期を迎え工程管理をしっかり行い、予定内の完了に努めてください。

水道使用料の滞納を繰り返す悪質な利用者には、法に基づき給水停止の措置も視野に対応を検討してください。簡易水道使用料、下水道使用料及び農集排使用料の滞納分徴収については、前年よりも増加しておりますので、更なる徴収に努めてください。

（回答） 相手方の在宅時間を確認し、夜間の徴収も行っております。また、悪質な滞納者や高額滞納者については、訪問して支払いに応じてもらえなかった場合、給水停止手続きを行い徴収しました。
また、滞納している分を全額払えない方には、分納誓約により定期的に支払いをお願いして、分納をしていただいております。



— 議会の動き (令和5年第4回定例会以降) —

12月11日	柳津町における持続可能な暮らしづくり連携協定式(美術館・議長)
12月14日	海外派遣事業実行委員会(ふれあい館・議長、総務文教常任委員長)
12月22日	斎藤清美術館冬季特別企画展オープニングセレモニー(美術館)
1月4日	四日堂(圓藏寺)
1月5日	町民年頭賀詞交歓会(町民センター)
1月6日	町消防団出初式(議長、総務文教常任委員長)
1月17日	海外派遣事業実行委員会(ふれあい館・議長、総務文教常任委員長)
1月19日	議会全員協議会・第1回臨時会
1月24日	町民と議会との懇談会(寺家町・議長、総務文教常任委員)
1月30日	会津を拓く講演会(会津若松市・議長ほか)
2月3日	第44回会津やないづ冬まつり(道の駅) 伝統食文化博覧会(ままんま博)(ふれあい館・議長、総務文教常任委員長)
2月6日	国道400号杉峠改良促進期成同盟会、県道柳津昭和線・滝谷桧原線整備促進期成同盟会、一級河川只見川河川整備促進期成同盟会要望活動(福島県庁)
2月8日～19日	広域市町村圏整備組合議会定例会(会津若松市・広域議員)
2月20日	議会全員協議会
2月21日	能登半島地震災害支援義援金送金(町議会議員互助会より10万円)
2月22日	議会運営委員会
2月26日	福島県町村議会議長会定例会及び両沼地方町村議会議長会臨時総会(福島市・議長)

次回定例会のお知らせ

- ・初日は「一般質問」を行います。
- ・ゆきげ館とふれあい館ではテレビ傍聴できます。

令和6年 第2回定例会： **6月5日(水)～6月7日(金)**
《6月5日 午前10時開会》



議会録画映像のお知らせ

一般質問の映像を、町のホームページから視聴することができます。



町公式ホームページ → 町議会 → 議会録画映像

スマホやタブレット端末からも、見るができます！

(右のQRコードをご利用ください)



ちょっと一言

このたび町議会議員選挙において広報常任委員会も新メンバーになりました。親しまれる広報紙作りに取り組みますので、ご意見を頂ければ幸いです。

さて、今年3月、宮城県蔵王町議会議員選挙では3名の女性議員が誕生しました。蔵王町は町制施行以来、約70年間、女性議員ゼロ、立候補者もなかったため、「女性による模擬議会」を2003年に開催しました。これがきっかけとなり、3名の女性が立候補し、全員当選、うち1名がトップ当選。町民が女性議員を必要とした証したと思います。

現在、人口減少は危機的状況で人口戦略会議は「消滅可能性自治体」を公表、県内33市町村が該当しています。また、県内の子どもの数も発表され、ゼロ歳児は8840人と初めて9000人を割り込み、人口減少問題は、もはや国レベルの問題だと言われますが、いまこそ地方に住む子どもを産む中心世代の20～30代女性・子育て中のお母さん、子どもが社会人になられたお母さん方、女性の立場からの提案や意見が求められていると思います。

(新井田 順二)

広報常任委員会

委員長	新井田 順一
副委員長	小林 浩一
委員	伊藤 明正
委員	荒瀬 典一